

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年11月14日

埼玉県が公安調査庁長官に対して請求したオウム真理教団 (アレフ及びひかりの輪)に関する調査結果の公表について

埼玉県は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第32条の規定に基づき、令和5年9月5日付けで公安調査庁長官あてにオウム真理教団（アレフ（主流派）及びひかりの輪（上祐派））に関する調査結果を請求しました。

この度、同庁から調査結果提供書を受領しましたのでお知らせします。

内容は、令和5年8月に同教団から同庁へ提出された報告書の調査結果となります。

1 受理年月日

令和5年10月31日（火曜日）

2 発信者

公安調査庁長官 浦田 啓一

3 宛名

埼玉県知事 大野 元裕

4 回答の内容

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条第3項の規定による報告結果（別紙のとおり）

※公安調査庁が公表した本県に係るオウム真理教に関する情報は、県のホームページで随時お知らせしています。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/oumu/oumu.html>

別紙

団体は、令和5年8月、主流派（「山田らの集団」を含む。）と上祐派がそれぞれ「第95回報告書」を提出したところ、その内容（概要）は以下のとおり。

第1 役職員及び構成員数

1 主な役職員

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 主流派（「Aleph」）の共同幹事 | 並木清貴 |
| (2) 上祐派の代表役員 | 上祐史浩 |

2 構成員数（埼玉県内に居住している者）

- | | |
|----------|-----|
| (1) 出家信徒 | 46名 |
| 主流派 | 46名 |
| 上祐派 | 0名 |
| (2) 在家信徒 | 23名 |
| 主流派 | 18名 |
| 上祐派 | 5名 |

第2 施設及び用途（埼玉県内に有するもの）

1 団体の活動の用に供されている土地

- | | | |
|-----|----------|----|
| 主流派 | 「八潮大瀬施設」 | 1筆 |
| 上祐派 | | なし |

2 団体の活動の用に供されている建物

- | | | |
|-----|-------------------|----|
| 主流派 | 「八潮大瀬施設」及び「北越谷施設」 | 2棟 |
| 上祐派 | | なし |

3 会員を対象として営む事業体の事業所等

- | | | |
|-----|-----------|----|
| 主流派 | 「八潮伊勢野施設」 | 1棟 |
| 上祐派 | | なし |

4 会員（出家会員）の住居等の建物

- | | | |
|-----|--|-----|
| 主流派 | | 3か所 |
| 上祐派 | | なし |

第3 収益事業（埼玉県内に事業所を有する事業）

- | | | |
|-----|--|-----|
| 主流派 | | 1事業 |
| 上祐派 | | なし |